

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 27 年 10 月 14 日（水）午前 9 時 30 分～午前 10 時 35 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者  欠席者：なし
議 題	1 平成 28 年度予算編成方針について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 原案を一部修正の上、承認する。 議題 2 平成 28 年度予算編成事務説明会について説明があった。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	議題 1 平成 28 年度予算編成方針について (財政担当部長説明) 平成 28 年度予算編成方針を朗読する。  —財政担当部長朗読—  平成 28 年度予算編成方針（案）について、全体の構成は、昨年度と同様である。また、各計画の年次の更新を行っている。第一段落については、内閣府が示す月例経済報告における平成 27 年 9 月の基調判断を引用したものである。 なお、10 月の基調判断の公表については、未定であるため、9 月の基調判断で文言整理をさせていただいた。なお、予算編成事務説明会前までに公表された場合は、10 月の基調判断と差し替える。 第二段落については、平成 27 年 7 月 24 日閣議了解「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」からの引用である。また、第三段落については、東京都の「平成 28 年度予算の見積りについて」からの引用である。そして、第四段落以降は、本市の内容となっており、昨年度と同様である。第四段落の三行目から四行目にかけて記載している多摩都市モノレール延伸については、課題が明確になってきたことから、「多摩都市モノレール延伸を見越

しての都市基盤整備」の文言を追加した。

記書きの4については、各課の重点事項を把握するため、「真に必要な事業に配分するため」の文言を追加した。また、2段落目以降については、前年度の記書きの11に記載していたが、事業という括りであると勘案したことから、記書きの4に記載した。

記書きの7の二行目については、昨年度記載している「一層の向上」から「前年度以上の向上」の文言に修正した。

記書きの8については、公の施設使用料の適正化が具現化してきたことから、「公の施設使用料の適正化については、検証結果を踏まえ、その具現化の取組を進めること」の文言を削除した。

記書きの10については、決算特別委員会等での意見を踏まえ、「健康管理の観点」の文言以降を修正している。

(質 疑)

- 記書きの2の第六次行政改革大綱については策定中であり、予算編成方針を示す段階で記載してしまうと第六次行政改革大綱があるという前提になってしまうことから、「現在、策定中」という文言を記載したほうがいい。平成28年度は第六次行政改革大綱の計画期間に入ることから、「第五次行政改革大綱」という文言を記載することはできない。
- 5年前の予算編成方針では、「達成に向けて」という文言が記載されており、昨年の予算編成方針では、「基づき」という文言が記載されていた。また、記書きの11の第四次情報化基本計画についても第六次行政改革大綱と同様の記載をしている。
- 第六次行政改革大綱及び記書きの11の第四次情報化基本計画については現在策定中であると分かるような文言整理をしたほうがいい。
- 表現方法については工夫する。
- 第六次行政改革大綱が予算編成方針に間に合わないこと事態が理屈に合わない。第六次行政改革大綱が間に合わないことから策定中であるという表現は疑問が生じる。第六次行政改革大綱は、いつ頃制定するのか。
- 第六次行政改革大綱の制定は全員協議会を予定していることから、来年の2月を予定している。
- 予算編成方針では例年、行政改革大綱について触れているが、行政改革大綱のスケジュール設定が実態として合っていない。これから全員協議会等を行うことを勘案すると平成28年度予算編成には間に合わない。
- 第六次行政改革大綱の内容を示すことができないため、平成

28年度予算編成には間に合わない。

- 第六次行政改革大綱が平成28年度予算編成に間に合わないことから、記書き部分に記載している「達成に向け」という文言事態が疑問である。
- 第六次行政改革大綱の制定については、内部組織及び外部組織で内容を調整後、パブリックコメント等を行うことから、来年の2月頃になってしまう。
- 第六次行政改革大綱の制定時期は、平成26年度から平成27年度前半にかけて制定するスケジュールを作成しないと平成28年度予算編成には間に合わないことから、財政課と企画政策課の間で齟齬が生じてしまう。
- 記書き部分に、第六次行政改革大綱及び第四次情報化基本計画という文言が記載されていること事態が疑問である。また、第五次行政改革大綱及び第三次情報化基本計画を参考にするという文言に修正すること自体も疑問である。
- 年度当初に間に合うようなスケジュールで策定している。
- 第六次行政改革大綱及び第四次情報化基本計画という文言を削除したほうがいい。
- 記書きの部分で第六次行政改革大綱及び第四次情報化基本計画は重要な部分であることから削除するより、記載したほうがいいのではないか。
- 平成27年度の途中であるが、「行政改革については第五次行政改革大綱の成果を踏まえ、引き続き、より一層、積極的に推進する。」というような文言を記載するのはどうか。第六次行政改革大綱は策定中であることから、第六次という文言を記載できない。記書き部分において、行政改革について触れなければならないので、「行政改革を推進する。」という文言を記載しなければならない。
- 記書きの11については、「第四次情報化基本計画の達成に向けて」という文言を削除しても文章の意味は通じる。
- 行政改革の基本的な考え方を示すことはできないのか。行政改革大綱を示すことができないことから、「現在策定中の基本的な考えに基づき」というような文言に修正すれば、いいのではないか。
- 行政改革の基本的な考え方については先行して進めており、議会の意見を踏まえて行政改革大綱を策定している。記書き部分に、「行政改革については第五次行政改革大綱の成果を踏まえ、引き続き、より一層、積極的に推進する。」というような文言を記載したい。

- 記書き部分に第六次行政改革大綱を記載するのであれば、早期に策定しなければならない。
- 記書き部分については「第五次行政改革大綱の成果を踏まえ、引き続き、より一層、積極的に推進する。」というような文言で整理したい。
- 行政改革の成果は確認しているのか。
- 行政改革の成果は半期毎に確認をしている。直近では、平成26年度末の成果まで確認をしている。
- 行政改革の意義を踏まえて記載したほうがいい。
- 記書きに記載する部分については、「行政改革については、現在策定中の第六次行政改革大綱及び行政改革大綱推進計画を積極的に推進すること。」というような文言でよろしいのではないか。
- そのような文言に整理する。記書き部分の11については、「第四次情報化基本計画の達成に向け」の文言を削除するということで、よろしいか。
- 記書き部分の11については先程、文言整理をした記書き部分の2と同様な記載でよろしいのではないか。
- 平成29年度の予算編成方針については、「第四次情報化基本計画の達成に向け」という文言を記載しても問題はない。また、第四次情報化基本計画は実施計画のような計画ではない。
- 記書き部分の2については、「行政改革については、現在策定中の第六次行政改革大綱及び行政改革大綱推進計画を積極的に推進すること。」という文言でよろしいか。また、記書き部分の11については、「情報システム経費については、費用対効果やシステム構築に係る後年度負担を十分に勘案し要求すること。」という文言でよろしいか。
- よろしい。
- 配布資料1枚目の5段落目の文章中に、状況という文言が2つ記載されている。
- 「こうした状況の中」の文言を「こうした中」に修正する。
- 1枚目の2段落目と3段落目の表現が違う。
- 1枚目の3段落目の9行目については、「基本として編成することとしている。」を『基本として編成する。』としている。』に修正する。
- 1枚目の3段落目の6行目については、「積極的に推進すること、」と記載してあるが、9行目と同様に、「こと」を削除したほうがいい。
- 東京都の文書では、「推進すること」になっている。また、6

	<p>行目の第二から改行されていることから、「推進すること、」として記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3 段落目の 1 行目の始めかぎ括弧に対する終わりかぎ括弧はどこになるのか。</li> <li>○ 9 行目の「編成する」の文言後に終わりかぎ括弧が記載される。</li> <li>○ 3 段落目については、長いかぎ括弧中に、同じかぎ括弧が二つ記載されているのか。</li> <li>● そのとおりである。</li> <li>○ 1 行目のオリンピックから 9 行目の編成するまでが、かぎ括弧である。3 行目の世界一の都市及び 4 行目の東京都長期ビジョンについては、二重かぎ括弧となる。</li> <li>● 東京都の文書では、世界一の都市及び東京都長期ビジョンはかぎ括弧になっている。</li> <li>○ 2 段落目については、始めかぎ括弧がない。</li> <li>● 修正する。</li> <li>○ 1 行目の経済財政運営と改革の基本方針 2015 については、二重かぎ括弧になる。</li> <li>○ 2 段落目及び 3 段落目の引用部分のかぎ括弧については削除したほうが分かりやすい。</li> <li>● 2 段落目及び 3 段落目の引用部分のかぎ括弧については削除する。</li> <li>○ 記書き部分の 10 で、「時間外勤務課別時間数の配分を十分に尊重して」と記載しているが、前年度、時間外勤務が多かった課については、今年度の時間外勤務の配分数を算出する時、前年度の時間外勤務を控除して算出しているのか。</li> <li>○ 前年度の時間外勤務については反映される。1 億円キャップ制にするため、逆算して按分率をかけて、各課の時間外勤務の配分数を算出している。</li> <li>○ 突出して時間外勤務が多い課については次年度も算入しているのか。</li> <li>○ 按分して算出している。</li> <li>○ 時間外勤務の配分数については過去 3 年間の時間外勤務数の実績の平均値に按分率をかけて算出していた。</li> <li>○ 各課に時間外勤務数を配分する時に、ヒアリングを実施しないと 1 億円キャップ制が解決しないと思う。</li> <li>○ 時間外勤務数の配分については現在、半年毎に行っているが、短い期間で配分を行わなければならない。時間外勤務数の配分を短い期間で行うことにより、時間外勤務数の配分を上回った課についてはヒアリングを実施していく考えであるが、実務上、</li> </ul>
--	--

厳しいと思う。来年度から小まめにヒアリングを実施する予定である。

○ 例月審査において、監査委員から 1 億円キャップ制は妥当性がある数値なのかという御意見をいただいている。

○ 1 億円キャップ制については何年も達成できていないことから、監査委員からの御意見は納得せざるを得ない。

時間外勤務数を超えた課については、超えた理由を検証したほうが有効である。検証した結果、1 億円キャップ制が妥当な数値なのか判断できると思う。徹底した調査を行わないと 1 億円キャップ制が妥当なのか判断できない。

○ 記書きの 10 の 1 行目に記載している「1 億円キャップ制」の後に「に」が抜けているので、追加していただきたい。また 2 行目の「実行性」は「実効性」ではないのか。

● 修正する。

○ 記書きの 8 については例年、記載しているのか。

● 例年記載している。

○ 平成 28 年度に使用料及び手数料について、見直す予定があるのか。

● 現在、具体的には想定していないが、使用料及び手数料を見直す可能性として記書きに記載している。

○ 記書きの 10 については文章が長いため、2 行目の「実効性」の前に「その」という文言を追加したほうがいい。

● 修正する。

○ 1 枚目の 1 段落目の表現方法については、本市が国の経済について評価しているように思えてしまい、違和感がある。また、2 段落目の 5 行目の「将来像を見据え」と 3 段落目の 3 行目から 4 行目の「多摩都市モノレール延伸を見越して」の表現方法については、あえて使い分けをしているのか。

○ 都市基盤については、東京都が多摩都市モノレールを延伸する路線として決めており、期限に間に合うように造っていかなければならない。表現方法については将来的な見据えではなく、区画整理等のまちづくりをしなければいけない状況であることから見越しという文言にしている。

(結果)

原案を一部修正の上、承認する。

議題 2 その他

(財政担当部長)

	<p>平成 28 年度予算編成方針については、原案を一部修正し、予算編成事務要領とともに、10 月 21 日（水）に開催する予算編成事務説明会までに通知を出す。</p> <p>なお、予算編成事務説明会については、各課長及び主査職を対象としている。</p>
--	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等： )</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課（内線：374）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）